

令和元年度特定非営利活動に係る事業報告

特定非営利活動法人はあもにい

事業実施の方針

全体

令和年度も設立理念はそのままで、発達及び知的障害の特性を抱えた当事者やその家族が、誤解や偏見を受けることなく、ありのまま認められ、受け入れられ、理解される環境（人・場所）を地域コミュニティの中に確立・構築していく（半径 20 キロ圏内からの真のノーマライゼーション社会の実現）ため、必要な支援（サービスの提供）及び普及・啓発活動を行った。

I 障害福祉サービス事業

児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

平均利用児童数が昨年度 8 名から 6 名まで減り、給付費等収入も 18,067,756 円から 10,985,144 円まで減収。令和元年度冒頭から予測していたため、募集活動を行い、前年度並みの利用児童数を獲得できるよう努める予定であったが、管理者や児童発達支援管理責任者の体調不良からの退職等があり、施設運営に必要な人材欠如により、利用児童数を増やすことができなかつた。さらに 9 月は台風 15 号及び 19 号による休業、3 月はコロナウィルス感染拡大防止のため学校が休業となり、利用児童も利用を控えるご家庭が大変で、さらに利用児童数が減り、予想よりはるかに大きな減収となり、

2008 年開業以来（当初は児童デイサービス）初めての赤字となつた。

コロナ禍での新たな利用児童の確保や次年度の人材確保も難しく、事業継続が困難と判断。利用児童やご家庭にはご理解いただき、今後の意向をうかがいながら、他事業所紹介等不利益がないよう努めさせていただき、本年度末を持ち、廃業することとなつた。

障害者総合支援法に基づく就労継続支援 A 型事業

新たに 2 名の利用者（雇用型 1 名、非雇用型 1 名）を迎え、15 名体制（雇用型 9 名、非雇用型 6 名）となった。利用者増えたことにより支払う賃金及び工賃総額も、9,072,985 円から 10,702,169 円と増えた。賃金・工賃支払原資確保のためさらなる増収が求められる中、これまでの実績が評価され、新規取引、OEM 製造や請負業務等を増え確実に収入も増えていったが、9 月台風 15 号及び 19 号による養蜂場及び農園の損壊や、10 月の消費税 UP、3 月コロナ禍イベント販売が中止になるなど、マイナス要因も大きく、21,339,924 円から 21,601,719 円と微増にとどまり、賃金及び工賃支払い額増には足りず、就労事業会計では赤字となつた。

そんな中、台風 15 号及び 19 号による養蜂場や農園の損壊に対し、寄附金を募ったところ、2,710,808 円（231 件）が集まり、千葉市社会福祉等設備災害復旧費補助金 511,000 円と合わせ、今年度の災害被害に対して復旧ができ、次年度生産活動への影響は防ぐことができた。

グループホーム事業

施設運営企画準備について引き続き検討を行つた。

福祉人材育成事業

外部から専門家を呼び、職員へのヒアリングを通して課題の抽出をし、解決策を見出した。年間を通して、専門家による継続研修を行い、福祉に求められるマインドや必要な知識について体系立てて学ぶ機会を職員に持つもらうことができた。

II 相談支援事業

1 億総うつと呼ばれる現在、当事者や家族だけでなく、地域住民の方たちなど、悩みを抱え、話を聞いてくれる人や場を求める人は増える一方である。今年度も継続して、利用児童や利用者及びその家族だけでなく、求める人たちに、場として力を活用してもらった。

III 普及・啓発活動

真の「半径 20Km のノーマライゼーション」が進められるように、丁寧な活動の組み立て、また、一緒に取り組んでいく仲間作りを今年度も継続して行った。法人設立以来の今までの地道な活動が皆様に評価された結果、台風 15 号及び 19 号による甚大なる被害に対する寄附金という形につながったと思われる。

今年度は認定 NPO 法人申請資格が満たせず、申請することができなかつたが、こうした結果を受け、次年度認定 NPO 法人申請へつなげていけると思われる。